

平成維新を実現する都民の会会報  
第15号・1996年11月1日発行  
定価 300円・年間講読料  
3000円(税・送料込み)  
年間講読料振込先  
郵便口座番号 00190-5-252552  
口座名称 平成維新を実現する都民の会

# 生活者通信

<11月号>

発行人 江頭清昌  
編集人 阿部悠逸  
浦上 登  
長瀬正彦  
長谷川文昭 山本竜司  
事務局 TEL&FAX 0424-86-6497  
〒182 調布市柴崎2-13-3 つばが丘ハイム C509 杉原健児

## 平成維新を実現する都民の会の運営について

平成維新を実現する都民の会代表 江頭清昌

10月の運営会議で、執行部の強化を考えて、年代別副代表制を提案しました。会則に抵触するようで、皆様の意志を表明して下さい。

今月号が発刊される頃には、国政選挙が終わり、政治・政治家不信のシラケの国情になっていると見えます。

無党派層、若い年代の日本人が、動いて下されば日本は変わると思っていました。・・・

若くて、良い人柄の政治家を探す努力もせずに、

「投票権」日本人唯一の権利を放棄すれば、そのツケは私たちに後日廻ってくることを考えて欲しいと思います。

「都民の会」の活動の中心スタッフには若い方を起用したい。3～4年前の維新の会の立ち上げ時のヤング・パワー・ステーションを覚えています。

同年代副代表は、同年代の会員のグループを創って、話し合っ、意見とエネルギーを蓄積してもらいたいと思います。

## 都民の会「会則改定案」採決のお願い!

平成維新を実現する都民の会運営会議

① 2～3頁の「会則改定案」をお読み下さい。

② 本案に反対の方は、その旨を書面にして、氏名と居住市区を明記の上、⑤宛へお送り下さい。

③ 提出締切は、11月30日とします。

④ 締切日までに、反対者数が会員総数の半数に満たない場合は可決されたものと致します。

⑤ 送り先：阿部悠逸氏 ☎134 東京都江東区大島9-4-1-502  
FAX 03-5626-0482 NIFTY-ID QZU00607

(注) 「会則改定」は「会員総会決定事項」です。これを「書面送付で代える方法」は、10月4日の第16回運営会議で決定されました。詳しくは4頁の「第16回運営会議議事録」を参照下さい。

## 生活者通信 <11月号> 目次

1頁「都民の会の運営について」	江頭清昌	6頁「イベント集会情報」	長谷川文昭・杉原健児
1頁「会則改定案採決のお願い」	運営会議	8頁「平成維新東京の基本政策案」	長瀬正彦
2頁「都民の会会則改定案」	運営会議	10頁「戦略委員会レポート(1)」	山本竜司
4頁「第16回運営会議議事録」	杉原健児	11頁「国会議員の財費等に関する資料」	阿部悠逸
4頁「各地区各委員会の活動経過」	杉原健児	12頁「百花争鳴の"行革"実行力が疑問」	大前研一
5頁「生活の危機・事業を通して参加」	浦上 登	12頁「会費納入のお願い」	都民の会